

令和5年8月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和5年8月24日（木）開会17時33分
閉会19時01分

場 所 5階大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 松浦 倫
教育委員 田中 淳子（議事録署名委員）

事務局職員 教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 松丸 真治
教育政策課参事 吉武 功二
教育政策課参事 浅井 建二
学校教育課参事 時松 哲也
学校教育課参事兼教育相談センター所長
宮川 久寿
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
縄田 早苗
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海
教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍聴人 0名

- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和5年度一般会計補正予算案（第5号）について【議第36号】
※非公開
第3 令和5年度一般会計補正予算案（第6号）について【議第37号】
※非公開
第4 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
【議第38号】 ※非公開
第5 別府市教育部事務分掌規則等の一部改正について【議第39号】
第6 別府市教育部事務分掌規則の一部改正について【議第40号】
第7 別府市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に
ついて【議第41号】
第8 別府市立小学校・中学校学校管理規則の一部改正について
【議第42号】
第9 別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正について
【議第43号】

第10 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について
【議第44号】

- 報告事項 (1) 寄附受納について【報告第10号】
(2) 教育長による事務の臨時代理について【報告第11号】 ※非公開

- その他 (1) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について ※非公開
(2) 令和5年度大分県学力定着状況調査について ※非公開
(3) 令和5年度別府市外国語指導助手（ALT）について
(4) 9月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和5年8月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は田中委員にお願いいたします。

本日の議事のうち、議事日程第2、議第36号 令和5年度一般会計補正予算案(第5号)について、議事日程第3、議第37号 令和5年度一般会計補正予算案(第6号)について、議事日程第4、議第38号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、報告事項(2)、報告第11号 教育長による事務の臨時代理について、その他(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について、その他(2) 令和5年度大分県学力定着状況調査については、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。

お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。議第36号から議第38号、報告第11号、その他(1)、その他(2)についての審議を最後に行います。

◎ 別府市教育部事務分掌規則等の一部改正について

◎ 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第5、議第39号 別府市教育部事務分掌規則等の一部改正についてと、議事日程第10、議第44号 別府市教育委員会電気工作物保安規定の一部改正については関連した議事になりますので一括して提案します。事務局から説明いたします。

教育政策課長 議案書の11ページ、55ページを並行してご説明させていただきます。議第39号及び議第44号については、同一の改正理由でありますので一括してご説明いたしまして、規定により議決を求めるものでございます。

改正理由はいずれも別府市学校給食共同調理場の建替え等に伴うものでございまして、施設名称の「別府市学校給食共同調理場」を「別府市学校給食センター」と「別府市食物アレルギー対応給食調理場」に改めるほか、この際所要の改正を行うものでございます。

では議案書32ページをお開きください。別府市教育部事務分掌規則等の一部を改正する規則の中の「等」に含まれる7本の規則をこちらに一覧と

して添付しております。説明は以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 39 号及び議第 44 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 39 号及び議第 44 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市教育部事務分掌規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第 6、議第 40 号 別府市教育部事務分掌規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 33 ページをご覧ください。議第 40 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
学校教育課の分掌事務に、令和 5 年度に実施する「子ども見守りシステム事業」に係る事務を加えることに伴い、規則を改めようとするものでございます。
35 ページからの新旧対照表をご覧ください。改正案では、学務係の(11)、指導係の(12)、安全支援係の(9)に「子ども見守りシステムに関すること」を加えております。ご審議のほど、よろしく願います。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 具体的な仕事の内容が分かれば教えてください。

学校教育課長 主には、こども家庭課が「子ども見守りシステム」に必要とするデータで、学校教育課関係の子どものデータを提供します。例えば学務係であれば就学援助、指導係では成績などのデータが紐付けられて、総合的に子どもの今の状態から、例えば、このご家庭には早く支援に入らなければいけないなどの資料をこちらの方が提供するなど、子ども家庭課から話があったときには常に協力していく、そういった形になっております。

寺岡教育長 その他はございませんか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 40 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 40 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第 7、議第 41 号 別府市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 それでは 37 ページをご覧ください。議第 41 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。別表に別府市立別府西中学校を加えること等に伴い、規則を改めようとするものでございます。
39 ページの新旧対照表をご覧ください。改正案では、山の手中学校、浜脇中学校を削除し、中部中学校の通学区域 3 小学校区のうち、別府中央小学校校区全部と改めています。また、別府西中学校を加え、通学区域は山の手小学校校区全部、南小学校校区全部としております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 これは、例えば来年の 4 月から施行となると、来年の 4 月以降に入学する生徒が該当するということですか。現在 1 年と 2 年の生徒は、そのままの学校に行くということですか。

学校教育課長 この規則を改めるのが遅くなりまして、別府西中学校ができた段階で本来であれば改めなければいけなかったのですが、こちらが遅れておりました。

山本委員 ではこちらの施行日はどうなりますか。

学校教育課長 既に校区は改めておりますが、この規則を公にするのがこれからになりますのでこの期日だけは遅くなりますが、法制の方と検討したいと思います。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 41 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 41 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市立小学校・中学校学校管理規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第8、議第42号 別府市立小学校・中学校学校管理規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 40ページをご覧ください。議第42号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。学校に新たに専門員を置くことに伴い、規則を改めようとするものです。こちらにつきましても先程の校区と同じように、4月から専門員という名前で既に勤務しております。

42ページの新旧対照表をご覧ください。改正案では、第21条の第1項、第5項、第6項、第10項の主査の次に専門員を加えております。今まで事務員として働いていた方で、60歳以上の定年退職した後の方を専門員としております。実際に専門員がいるのは、朝日小学校、石垣小学校、青山支援センター、中部支援センター、北部中学校の5か所で、1人ずつ配置されております。また、43ページの別表第2には、統廃合により別府市立山の手中学校、浜脇中学校を削除し、別府市立別府西中学校を加えております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 この専門員さんは事務室にいる方で、仕事の内容は今までと同じようなことをするのだけど、60歳以上になったから職名が変わった、そういう捉え方でよいですか。

学校教育課長 今のところはそのような形になります。仕事内容は変わりません。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第42号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第42号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第9、議第43号 別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 議案書の44ページをご覧ください。議第43号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。前回、山本委員からご助言のあった奨学生の連帯保証人の規定を見直すことに伴い、規則を改めようとするもの

です。

46 ページの新旧対照表をご覧ください。改正案では「保護者等（奨学生が未成年の場合にあっては親権者、監護者又は後見人をいい、成年の場合にあっては、奨学生の父母兄弟又はこれに代わる者をいう。以下同じ。）でなければならない」に改めております。47 ページから 53 ページまでの様式内の「保護者」を「保護者等」に改めております。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 43 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 43 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 10 号 寄附受納について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

教育政策課長 議案書の 59 ページ、報告第 10 号 寄附受納についてご報告いたします。60 ページをお開きください。教育政策課関係部分は番号 1 から 3 の 3 件になります。番号 1、大平山小学校の保護者からの寄附でございます。テレビ 1 台を大平山小学校に設置しております。番号 2 です。アイシン株式会社から掲示板の寄附でございます。朝日新聞が、同社のニュース掲示板を設置するために寄附を募り、全国の公共機関などに設置する取組を進めています。この取組に賛同した寄附でございまして、南小学校に設置しております。向こう 1 年間、朝日新聞社が 4 枚 1 組の報道写真を毎週提供し、この掲示板に掲示するという取組になっております。番号 3 です。大平山小学校の P T A から学校備品としてワンタッチタープテント 2 張をご寄附いただきました。教育政策課関係は以上でございます。

学校教育課長 次に学校教育課分についてご説明いたします。番号 4 から 8 は、「地域の色・自分の色」研究会様から、「別府学」の補助教材として、「続ふるさとのいろあそび」の書籍 40 冊の寄附がありました。そのうち、公立幼稚園に各 2 冊、市立図書館に 2 冊送付いたしました。その他にも、「ふるさとのたからもの」「ふるさとのふしぎ」「ふるさとのだいち」「ふるさとのいろあそび」の書籍、各 3 冊の寄附がありました。番号 9 から 11 は、ライフネット生命保険株式会社様から、学校現場における L G B T Q に関する理解促進のため「パワポ L G B T Q をはじめとするセクシャルマイノリティ授業」「図解でわかる 14 歳からの L G B T Q +」「マンガでわかる L G B T Q +」

の書籍、各7冊の寄附がありました。それぞれ1冊ずつ計3冊を市内公立中学校7校に送付しております。以上でございます。

社会教育課参事 社会教育課関係については、番号12の油彩画、番号13の寄附金についてでございます。番号12の油彩画の寄附者は、別府市在住の正影ハツ子様です。寄附作品につきましては、お配りしております画像の作品で、西村計雄氏の作品です。西村計雄氏は北海道出身で、戦後、パリで活躍した洋画家です。次に番号13の寄附金でございますが、チャーチル会別府様より10万円のご寄附をいただいております。チャーチル会別府様は、絵画を楽しむことを目的に結成され、長年にわたり社会教育関係団体として展覧会等を通し別府市の文化と社会福祉に貢献する活動を行っていましたが、今年度7月7日をもって解散された団体です。どちらも別府市美術館の充実及び市民の芸術文化振興のためにとご寄附をいただきました。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 社会教育課関係の寄附受納について、寄附金が現金の場合は、市の歳入として入った後の取扱いはどうなりますか。お金に色はついていないのですが、別府市美術館や市民芸術文化振興のためという寄附目的に沿うのですか。

教育部次長 寄附金の取扱いについては、基金にいったん積み立てる場合もありますが、そうでない場合は、財政課のほうで寄附していただいた方の意志に沿った事業の財源として活用させていただくことになります。

福島委員 分かりました。

寺岡教育長 その他はございませんか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他(3)

寺岡教育長 次にその他の項に入ります。その他(3)令和5年度別府市外国語指導助手(A L T)について、事務局から説明いたします。

学校教育課長 別紙でA L Tの顔写真を机上に配布しております。それと64、65ページをご覧ください。A L Tの退職と新規招致がございましたのでご報告いたします。別府市では令和元年からA L T6名を任用しております。64ページでは、4名が契約を更新しております。65ページでは、2名の退職に対して2名を新たに任用しております。新たに任用する2名はニュージーランドからの招致で、顔写真で見ますと下の段左から1人目と2人目、ウィリアムとジュリアです。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 6名になって、別府市内の幼稚園と小中学校に、学期に何回くらい来るようになりますか。例えば、1週間2週間のスパンで1回とか、1週間のスパンで2回とか頻度はどれくらいになりますか。

学校教育課長 小学校で学期に大体5回から6回になります。1週間に1回というよりも希望日を募って、主に中学校を入れていって、空いているところに小学校を充てるという形になります。

新谷委員 今、英語科の先生が全国的に不足しているので、加配がほとんどないと聞きました。私が学校にいた頃は、少人数授業をしていました。1クラスを2つに分けて習熟度別の授業をしていて、特に基礎コースの学習が遅れている子どもたちに手厚くできるようにしていたのですが、今はそれができなくなっているというふうにいろんな先生から聞いています。ALTが来たときには、ぜひ中学校も小学校も全クラスにALTが行って、英語を使える喜びと言いますか、コミュニケーションができたという喜びを味わうことができるような授業をしてほしいと思っています。先生によってはプランも何も立てずに、教室に行ってくださいというだけの人も過去いたのですが、そうではなくて、全員の生徒が今まで習った英語を使って、ALTとインタラクションできて、ああ勉強してよかったなというような授業ができるように、学校教育課の指導主事がぜひ学校の先生方に伝えていただきたいなと思います。

寺岡教育長 よろしく申し上げます。その他はございませんか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（4）

【概要】 ※令和5年9月定例教育委員会の開催日程について、令和5年9月28日（木）17:30より開催することが決まった。

◎ 令和5年度一般会計補正予算案（第5号）について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。議事日程第2、議第36号 令和5年度一般会

計補正予算案（第5号）について提案しますので、事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ 令和5年度一般会計補正予算案（第6号）について ※非公開

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第37号 令和5年度一般会計補正予算案（第6号）について提案しますので、事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について ※非公開

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第38号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ 報告事項（2） ※非公開

寺岡教育長 次に報告第11号 教育長による事務の臨時代理について報告します。詳

細は事務局から説明いたします

以下非公開

◎ その他（１） ※非公開

寺岡教育長 続いてその他（１）令和５年度全国学力・学習状況調査結果について、その他（２）令和５年度大分県学力定着状況調査につきましては、関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。その他（１）令和５年度全国学力・学習状況調査結果について事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ その他（２） ※非公開

寺岡教育長 ではその他（２）に移ります。令和５年度大分県学力定着状況調査について、事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和5年8月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。